

令和7年2月7日

五木村長 木下 丈二 様

五木村再生総合行政審議会

会長 犬童 雅之



五木村過疎地域持続的発展計画（令和5年度分）達成状況の
評価について（答申）

令和6年11月15日付け五ダム第415号で諮問のありましたこの
ことについての当審議会の意見は、下記のとおりです。

記

五木村過疎地域持続的発展計画（令和5年度）については、令和4年度
に引き続き一定の評価ができる。ただし、別紙の事項について、留意のう
え、今後の事業を進めること。



(別紙)

- 1 移住定住の推進は非常に重要な事業であるため、研修等を通じて他自治体の事例を学び、効果的な取組を行うこと。
- 2 就業場所の確保は、人口減少の歯止めに大きく関わるものであるため、地域の特性を生かした魅力ある雇用の創出や人材確保の取組を行うこと。
- 3 義務教育学校移行と合わせて、保育園、小学校、中学校、高校、林業大学校の教育機関が連携した独自の教育の在り方について検討すること。
- 4 各指標については、次期計画策定の際に、これまでの成果等を踏まえて適切な内容を定めること。